

「総合計画改定(素案検討資料)」に対する市民意見募集の実施結果について

I 意見募集の概要の概要について

期間	令和2年11月24日(火)～令和2年12月14日(月) 21日間		
対象	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に居住されている方 ・市内に事務所又は事業所を有する個人又は法人その他の団体 ・市内の事務所又は事業所に勤務する方 ・市内の学校に在学する方又は市内の学校に在学中の親族の方 		
方法	<p>任意の様式に、意見、住所、氏名、連絡先を記入し、政策企画課に直接持参するか、郵送、ファックス又は電子メールにより提出。 (資料の公表方法)</p> <p>市ホームページへの掲載／本庁・支所等への備付け(計52か所)</p>		
件数	<p>3人から9件の意見</p> <p>ア 意見等の内訳</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・「計画のあり方」について 1件 ・「まちづくりの経営指針」について 2件 ・各種施策について 6件 </td> </tr> </table> <p>イ 意見等の反映</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針(案)にご意見の考え方が含まれています 3件 ・今後の取組みの参考といたします 6件 </td> </tr> </table>	<ul style="list-style-type: none"> ・「計画のあり方」について 1件 ・「まちづくりの経営指針」について 2件 ・各種施策について 6件 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針(案)にご意見の考え方が含まれています 3件 ・今後の取組みの参考といたします 6件
<ul style="list-style-type: none"> ・「計画のあり方」について 1件 ・「まちづくりの経営指針」について 2件 ・各種施策について 6件 			
<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針(案)にご意見の考え方が含まれています 3件 ・今後の取組みの参考といたします 6件 			

2 意見の内容について

No.	分類	市民意見の内容	意見に対する市の考え方
1	「計画のあり方」について	過去の成長期は、将来の夢に向けて、行政にお願いしてやってもらいたいことが多くあり、行政もいろいろな面で事業を進めることができたと思います。 しかし、現在のように成熟期で、人口減・高齢化といった縮小社会では、(災害などの不安要素が多く、) 将来の夢を我慢してでも、まずは今の身近な生活を維持していけるかどうか最もあり大きな問題だと思います。 このように、絞り込みを行うときは、今、何が最も大切かということ、我々市民もしっかりと理解する必要があるため、分かりやすい計画にしたうえで、重点化を図っていくという考え方は共感できます。	
2	「まちづくりの経営指針」の目標や重点的に取り組むテーマについて	○安全・安心について 今回のコロナの関係で、高齢者である自分たち夫婦ばかりではなく、市外に住む子供や孫のことなどについても、本当に大きな不安を感じ、どのような行動をすべきかを考えさせられました。 特に、感染対策を進める中で医療の問題や健康、高齢者や子どもを持つ世代、自治会活動への影響など、様々な課題が関連していくつも浮かび上がってきたと思います。 今、市民や市役所に対し、身近な生活を支えてくれることを最も期待していると思いますので、安全・安心を目標とすることや、重点的に取り組むテーマに暮らしを守る安全・安心を掲げることは、市民目線に沿っていると思います。	◎基本方針(案)にご意見の考え方が含まれています。 今後のまちづくりの方向性や仕組みについて、より多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、努めて参ります。
3		○理解と信頼を得られる行政について 適切な情報発信という表現がありました。最近では回覧板や広報いわきのほか、ホームページやスマホなども情報発信の手段となってきました。 高齢者である自分たちにとって、紙の情報がなじみ深いです。スピード感や情報量を考えれば、デジタルによる情報発信の効果は否定できるものではありません。 情報発信ばかりではなく、生活を取り巻くデジタル化に対し、苦手意識や抵抗感を感じる方も多いと思いますが、自分を含め、そういった方々も、頑張っけて関わり、使いこなせるようにすれば、その価値に気づくのではないかと思います。 市役所の方には、新しい技術や文化、手法はしっかりと導入していただきながら、こうしたものにすぐに対応できない方々に対し、その有効性や努力を重ねる必要性をしっかりと訴え、引っ張っていただきたいと思います。	
4	各種施策について	「勿来」「田人」「遠野」を「鮫川産業都市圏」として南部の玄関口として再考すべきだと思う。	◎今後の取組みの参考といたします。 ご意見のとおり、本市には多様な地域資源がございます。これらの有効活用については、今後の具体的な施策立案の参考とさせていただきます。
5		「植田」は小名浜道路の「添野IC(仮称)」や「山田IC(仮称)」や「下川IC(仮称)」のアクセスルートを受け入れており、常磐線植田駅を擁していることから、勿来支所等の行政機関の機能を誘致すべき。	
6		保育園・幼稚園等と「子ども元気センター」の機能接続、小中学校と公民館・図書館といった「義務教育」と「社会教育」の複合化、高等学校と各種企業や官公庁の「産学連携」といった「南部教育拠点」の確立を願いたい。	
7		「勿来IGCC(福島イノベーションコースト構想)」や「常磐共同火力」「山田インダストリアルパーク」「磐城高箸」「風力発電」が「南部産業拠点」の一翼を担えると良い。	
8		「勿来の関」「交流スペース勿来」「HITO TABI」「遠野オートキャンプ場」が「南部観光拠点」となりたい。	
9	○まちづくりの中核としてのつどいの場と考えられる公民館及び地域の集会所の活用 少子高齢社会といわれ、つながりが薄れてきている社会だからこそ健康寿命の延伸(医療費増大対応)含めて市民がつどい生き生きと活動できるような場をさらに充実させ、市民共生としての存在をさらに発展させて欲しい。市民憲章、市歌の重視と場を活用した展開。		